

大地の風

加美町農業委員会

加美町字長檀75番地2

☎0229-67-5411

第29号

令和3年10月発行



「農事組合法人いかずち」では、種子生産圃場の
稲刈りが9月7日から始まりました。

トピックス

P2

・さつまいも植え

P3

・活動報告

P4

・アグリレディース
カフェ2021 開店

P5

・農家を訪ねて
in 下新田下

P6

・農活雑感
・編集後記

中新田保育所 5/28
おのだひがし園・にし園 5/31
みやざき園 6/1

食農教育推進事業

さつまいもの苗を植えました



恒例となっているさつまいもの苗植えを、5月28日から3日間にわたり行いました。

昨年は、コロナウイルス感染防止のため、やむをえず中止となってしまいました。が、今年は、感染予防対策をして、子どもたちと楽しく作業を行いました。

収穫の秋に子どもたちの笑顔が見れるよう、除草作業などの管理は、定期的に農業委員が行います。



大きく 大きく なあれ



さつまいも栽培日記

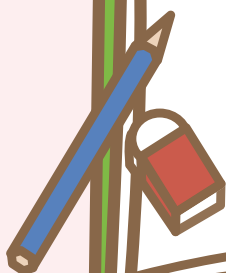
6月1日

農業委員 山本 成

私の担当する宮崎地区は、みやざき園の子どもたちと一緒にさつまいもの苗を植えました。子どもたちは、農業委員から植え方を教わりながら、上手に植えることが出来ました。準備した苗は、あっという間に無くなりました。

6月12日

晴れの日が続きました。枯れてしまった苗があったので、補植と散水を行いました。収穫の秋には、子どもたちの笑顔が見れますように。「大きく大きくなあれ、そして、美味しい美味しいおいもになあれ」



みやぎアグリレディス21通常総会・研修会

令和3年6月16日開催

みやぎアグリレディス21通常総会と研修会が6月16日、大崎市のグランド平成を会場に55人が参加して開催されました。

総会后、東北大学農学研究科教授 伊藤房雄氏を講師に招き「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」と農業委員会活動をテーマに研修会が行われました。宮城県の食と農を取り巻く情勢は、人口減少が今後さらに加速し、高齢化率が上がり、主食米の需要も減少するなど困難な時期を迎えています。その中で目指す将来の姿とは、農業者だけでなく次世代の若者を含め、食と農に関わる全ての人材が結びつき活躍することにより、豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強化する事だとお話を頂きました。副会長の閉会のあいさつで「私は、5人の子どもを農家は儲かるよと言って育ててきました。すると2人の娘は専業農家に嫁ぎ、3人の息子は農家を継いでくれています。



後継者不足が叫ばれている中、私の子育ては間違っていなかった。」と嬉しそうにお話をされていました。担い手不足の中、私たち親が農家は大変だ、つらい仕事だと言って仕事するのではなく、楽しく生き生きと仕事をしている姿を見せれば、子どもたちが自分もやってみよう、手伝ってみようと思ってくれるのではないかと思います。

取材：農業委員 中村 貴美子

議会産業経済常任委員会との意見交換

令和3年7月9日開催

農業委員会の農政調査会が出席し、加美町における農業情勢と、現在抱えている問題の解決に向けて意見が交わされました。

まず、担い手の高齢化が進み後継者不足が深刻化している問題について、「圃場の条件や労働環境を整備する必要があるのではないか」や「農業の楽しさ・やりがいを感じてもらう事が重要」、「家族経営の農家であれ、本来は会社と同じように、部下・後継者を育てるということが行われるべきではないか」という意見が出されました。また、「新規就農者に対して、町の加工施設の利用を可能にするなどの支援をしてほしい」との要望が農業委員から出されました。

その他にも、耕作放棄地の問題や農振農用地区域の見直しを行うべきではないかとの意見も出されました。

いずれの問題も以前から言われてきた事ですが、抜本的な解決に至っていません。農業を次世代へ！と考えた時、放置せず向き合うべき問題だと感じました。



取材：農業委員 杉村 昭宏

アグリレディースカフェ2021 開店

令和3年7月8日開催

女性農業委員が中心となり、7月8日（木）に1日限定の「アグリレディースカフェ2021」を開店しました。今回は、女性に限定せず、農業を営まれている方、加美町の魅力を発見・発信をしている方々に集まっていただき、普段感じている事や、身近に起きている問題について気楽にお話していただきました。

りんごとイチジクを栽培している石川太郎さんは、6次産業としてイチジクの加工に挑戦したいが、資金面で悩んでいるお話を、Uターン就農をした庄司政信さんは、農業経営の傍ら、農村地域のお助け隊「プラピラボ」を立ち上げて活動しているお話を、地域おこし協力隊員で台湾出身の楊采容さんは、台湾からの観光客に東北地方が人気で、約4割の方が東北地方を訪れていることから、より関心を持ってもらうため、SNSで加美町について情報発信をしているお話などをしていただきました。

また、地域食材を使ったお弁当などを提供をしている青木宏子さんと、今年1月から㈱原グリーンの社長に就任した相澤磨美さんからは、地域農業の現状などを交えたお話をお聞きするなどして、大変有意義な懇談が続きあっという間に閉店の時間となりました。



担い手問題について次のような意見がありました。

- ◆担い手不足を会社にたとえた場合、定年退職する時に、自分の仕事を引き継ぐ部下が居ないという状況だと思います。担い手となる後継者などに対しては、仕事の内容や段取りなどをきちんと説明し、引き継いでいく事が必要だと思います。
- ◆SNSを活用して都会暮らしをしている農家の後継ぎなどに向け、「農業で生計を立てながら、親孝行もできる」などと、田舎暮らしの良さについて情報発信をしています。そして、この情報がきっかけになり、田舎に戻って農業を引き継いでくれればと思いこのような活動をしています。



次回、開店した際には、
どうぞいらして下さいね。

取材：農業委員 伊藤 登喜子



農家を訪ねて in 下新田下

今回ご紹介するのは・・・

お名前：^{おい}尾 ^で出 ^{よし}芳 ^{ひこ}彦 さん
昭和59年12月3日生 36歳



息子の暖真くんは、トラクターやコンバインなど農業機械が大好きで、農繁期には、お父さんのとなりが指定席になるそうです。

農業とは無縁の会社員でしたが、結婚をして、尾出家に婿入りしたのをきっかけに就農しました。

当初は、兼業農家として農業に従事していましたが、今年からは、専業農家として、水稻4ha、長ネギ35a、たまねぎ20aを経営しています。

また、集落営農で取り組んでいる大豆栽培では、若手作業員として活躍しています。

「農作業は天候に左右されるし、病虫害の防除が大変だ」という芳彦さんですが、集落の皆さんにアドバイスをもらいながら、水稻をメインに園芸作物も規模拡大していきたいと語ってくれました。

担い手として、更なる発展を期待します。

取材：農業委員 杉 村 昭 宏

農地の権利移動・設定・転用等の状況 (令和3年3月～8月)

項 目		事由	件数	面積 (㎡)
農地として 利用するた めの 移 動 農 地 法 第 3 条 許 可	所有権 移 転	売買	6	16,595
		贈与	5	56,774
	賃貸借権の設定		4	11,862
	合 計		15	85,231
賃貸借の解約(農地法第18条通知)			14	62,181
農地として 利用するた めの 移 動 農用地利用 集 積 計 画	所有権移転(売買)		14	76,740
	利用権設定(賃貸借)		50	491,367
	利用権設定(使用貸借)		2	9,388
	農地中間管理事業		40	488,678
	合 計		106	1,066,173
農地の転用 農地法第4・ 5 条 許 可	4 条 自 己 転 用		4	2,630
	5条権利移転を伴う転用		9	5,719
	合 計		13	8,349

農地パトロールを行いました 7/29・8/2・8/3

遊休農地が適正に管理・耕作されているかなどを、3日間にわたり調査しました。高齢化と担い手不足のため、見る限り解消されることなく荒れ果てていました。大変残念な事です。狭小農地のため、大型機械が入れない事も一因になっていると思われます。

今後、法人化等を進めることにより農地一括管理をしていく事が、高齢化・担い手不足の解消につながるのではないのでしょうか。

農業は未来の子ども達のために、大切な食育の基本だと思っています。子どもたちのためにも一日も早い農地再生を進めるべく、行政各機関や農業関係各位に訴え頑張っていきます。



取材：農地最適化推進委員
大 野 美知雄

米、野菜を作っていた場所が荒廃、原野化していく遊休農地が目立つ現況は、少子高齢化と人口減少に歯止めがかからない中で、認定農業者などが担い手の高齢化と経営継承の困難さが深刻化しています。さらに、土地持ち非農家の不在村化も顕在化しており地域の再生と、農業の持続的発展が困難な状況に直面しています。一方、一部の集落では、営農組合、そして法人化として前に進んでいるところも現実です。ただ全体的に見ますと、農家の生活様式が変化していく中、兼業農家や小規模農家の若手は都会転出し、地域の意欲ある就農者や担い手となる後継者も少なくなり、はなはだしいのは、農家そのものが空家となっている負の連鎖が続いているのも事実です。

当集落のことで大変恐縮ですが、圃場整備推進にあたり委員会を立ち上げ、数回の会議を開催いたしました。将来の農業を見据え事業が貫徹するものと望んでいるところです。

コロナ禍の生活が収束したあかつきには、昔ながら継承されている農家の皆さんの生業や行事にたくさんの人々が参加し、農業に興味を持っていたいただき、楽しく、意欲ある農業にできますようすこしでも多くの若手が担い手として継承してくれるのを期待するものです。

編集後記



コロナ禍も2年目、感染に気をつけながら例年同様の活動が行われています。収穫の秋、農家にとって一番うれしい季節になりました。春に保育所と子ども園の子供たちと植えたさつまいも掘りが楽しみです。

農地は、自然災害から地域の環境を守る大きな役割があります。特に山間地に住む者は、草刈りをしないと日常生活に支障をきたし、耕さなければいずれ耕作放棄地となります。

平坦地の、ICT利用のスマート農業・大規模農業を進めると同時に、地域の農地を耕す、愛される家族農業が町の主体であることを、忘れないでほしいと思います。

委員長 小 山 京 子

全国農業新聞

農業者の立場に立って編集・発行している農家のための情報紙です！

- ◎発行日 毎週金曜日
- ◎購読料 月額700円(税込)
- ◎発行所 全国農業会議所

※購読の申し込みは農業委員会へ

編 集 委 員

委員長	小 山 京 子
副委員長	杉 村 昭 宏
委 員	伊 藤 登喜子
委 員	猪 股 弘
委 員	山 本 成
委 員	中 村 貴美子
委 員	大 野 美知雄

加美町農業委員会事務局

☎0229-67-5411

農業者の未来を支える農業者年金

農業者年金6つのメリット

- 1 農業に従事する人(60歳未満)なら幅広く加入できる
(ただし、国民年金の第1号被保険者に限る)
- 2 積立方式だから、少子高齢化でも安心、運用も手堅く
- 3 保険料は自分で決められる、いつでも変更できる
(月額20,000円～67,000円)
- 4 担い手には保険料の国庫補助がある
(補助額は、4,000円～10,000円の範囲で期間限定)
- 5 保険料は全額、社会保険料控除へ
(確定申告時の税制上優遇措置)
- 6 終身年金で80歳までの保証付き



問い合わせは農業委員会、お近くのJA加美よつばまで